

笠松町次世代育成支援対策に関する行動計画に基づく措置及び
女性活躍推進に関する行動計画に基づく取組の実施状況

◎管理的地位にある女性職員の割合を30%以上とする。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全 体 (人)	25	23	28	28	28
女 性 (人)	4	3	7	7	7
男 性 (人)	21	20	21	21	21
女 性 の 割 合 (%)	16.0	13.0	25.0	25.0	25.0

◎育児休業の取得率を男性職員80%、女性職員100%とする。

1. 男性の育児休業の取得率

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対 象 者 (人)	4	1	2	3	2
取 得 者 (人)	0	0	1	2	2
割 合 (%)	0.0	0.0	50.0	66.7	100.0

2. 女性の育児休業の取得率

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対 象 者 (人)	3	4	5	4	2
取 得 者 (人)	3	4	5	4	2
割 合 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

◎時間外勤務の1人あたりの月平均時間数を10時間以下に縮減する。

年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
年間時間数(時間)	10,342	8,135	7,156	9,751	10,551
のべ支給職員数(人)	713	709	613	698	726
平 均 時 間 数	14.5	11.5	11.7	14.0	14.5

◎職員の1人あたりの年次休暇の取得を平均15日以上とする。

年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
職 員 数 (人)	99	100	100	97	97
平 均 取 得 日 数	10.0	9.5	11.6	11.1	11.8

※一般職員のみ(新規採用・育休・休職・退職・派遣職員を除く)